

第 6 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和 2 年 5 月 2 9 日

定 例 会

令和2年第6回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和2年5月29日
 招集の場所 越谷市役所本庁舎5階 第3委員会室
 開閉会日時 開会5月29日 午前10時00分
 閉会5月29日 午前11時33分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部 副参事兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副参事兼 図書館長	横 山 みどり	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課長	木 村 和 明	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 指 導 課 長	佐々木 清
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 給 食 課 長	石 川 智 啓
		学 務 課 長	小野寺 秀 明
		教育センター 所 長	齋 藤 紀 義

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	市 川 今日子
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決第7号について	
	・教育長専決第8号について	
	・教育長専決第9号について	(秘密会)
	議 案	
	・第24号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について	原案可決
	・第25号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	原案可決
	協議事項	
	・第3期越谷市教育振興基本計画骨子(案)について	
	・新型コロナウイルス感染症対策に伴う長期休業の対応について	
	その他	
	・越谷市における小中一貫校の推進について	

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより 5 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、3 名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、教育長専決第 9 号は人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前 10 時 00 分)

吉田教育長 ここで、傍聴人の入室を許可します。

〔傍聴人入室〕

◎教育長報告 「教育長専決第 7 号について」

吉田教育長 教育長報告「教育長専決第 7 号について」、指導課長から説明いたします。

指導課長。

佐々木指導課長 それでは、専決第 7 号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の 3 ページをご覧ください。

専決第 7 号 損害賠償額を定め和解することについての原案決定について。

損害賠償額を定め和解することについての原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

令和 2 年（2020 年）5 月 14 日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の 5 ページをご覧ください。こちらは、令和 2 年 6 月定例議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。

次に、6 ページをご覧ください。提案理由でございますが、令和元年 8 月 26 日に発生した学校事故について、相手方と和解交渉を進めてきましたが、このほど合意に達しましたので、損害賠償額を定め、和解するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により、提案するものでございます。

恐れ入りますが、5 ページにお戻りください。事故の概要につきましては、令和元年 8 月 26 日午後 0 時 40 分頃、越谷市立南中学校の屋内運動場において、当時中学校 1 年生の女子生徒がバスケットボール部の活動後に、屋内運動場の昇降用はしごを昇り、管理用通路においてカーテンを開けながら歩行していた際、昇降用はしごの降り口である同通路床面の開口部から足を踏み外し、当該昇降用はしごに前歯をぶつけ、負傷したものでございます。なお、和解の要旨等については、ご参照いただきたいと存じます。

専決第 7 号についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問、またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 教えていただきたいのですけれども、まず1点目は、これは特に施設上の問題はなかったのかということ、2点目は、施設上問題なくても生徒がそれを昇って通路に上がり、カーテンを開けるというところで、この使い方自体に何か問題はなかったのか、教えてください。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 施設につきましては、まずは昇降につきましては、ふだん子どもたちが自由に昇り降りについては、貼り紙等して、また指導も入れてとめているところではあったのですが、部活動終了後の窓開けということで、安全に行う指導をした上で対応していました。子どもが開けている最中に、下を見ないでカーテンを開け閉めする中で、その開口部が開いていたために落ちた事故になります。

ただ、今お話したように、階段が垂直の昇り階段になっていまして、穴が床面に開いていて上に上がるようなタイプの施設となっていたことから、これにつきましては、今回、やはり危ないということで、工事を行わせていただきまして、開口部を全部塞いでしまい、スタジオ側にドアをつけまして、そちらのドアを開けて、スタジオ側についている階段を昇り降りできるような形に、既に工事は済んでいる状態になっております。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 このお子さんの現在の負傷の状況を教えていただければと思うのですけれども。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 学校が歯を適切に保存して、歯医者に持っていったものですから、現状としては折れた歯や曲がった歯は、元に戻っている状況にはなっていて、既に部活動も通常に参加ができる状態までには回復しておりますし、学校にも登校はしている状態です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 どうしても学校ということになりますとけがというのは付き物だと思います。大抵は例のスポーツ振興財団の共済で賄われていると思うのですけれども、おおむねで結構ですけれども、年間どれくらい請求案件があるものなのかというのがまず1点、それから、本件のようにその財団からの給付金では賄えずに、市から持ち出しする、ある程度大きな事故は大体どれくらいあるのか教えてください。分かればで結構です。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 日本スポーツ振興センターの給付については学務課の所管になるので、今手元に

資料はないのですが、今回使っているのは全国市長会学校災害賠償補償保険というものを使っているのですが、このような事故はほとんどないと考えています。

今回こちらを使ったものにつきましても、今後、時間がたったときに、歯肉の部分等に問題が生まれた場合に、インプラント等を使う可能性があるということで、これらを含めて、これについては日本スポーツ振興センターの補償の対象にならないということで、和解を進めたという内容になっております。

進藤委員 どうもありがとうございました。

吉田教育長 学務課長、何か補足ありますか。

学務課長。

小野寺学務課長 スポーツ振興センターの総額については、後ほど調べてお答えいたします。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎教育長報告 「教育長専決第8号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第8号について」、教育総務部副参事から説明いたします。

渡辺教育総務部副参事 それでは、専決第8号についてご報告させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧いただきたいと思います。

専決第8号 令和2年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和2年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和2年（2020年）5月14日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊1の令和2年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書の2ページ及び3ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入についてのご説明となります。3ページの表の一番下にございます歳入合計のほうをご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回7億4,390万円を追加し、補正後の総額は32億484万6,000円となります。

歳入の説明でございますが、8ページ及び9ページの（1）、歳入予算説明書をご覧くださいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、GIGAスクール構想に基づく学校ICT環境整備事業に係る国の補正予算を活用し、教育総務費補助金2億8,270万円を追加いたします。

次に、20款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として中学校における部活動中の事故に係る賠償金110万円を追加いたします。

次に、21款市債、1項市債、6目教育債につきましては、GIGAスクール構想に基づく学校ICT環境整備に係る国の補正予算の活用に伴い、学校ICT環境整備事業債4億6,010万円を追加いたします。

次に、歳出の説明となりますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回8億4,110万円を追加し、補正後の総額は108億8,743万5,000円となります。

歳出の主なものにつきましてご説明を申し上げます。14ページ及び15ページの事業別予算説明書をご覧いただきたいと思います。

1項教育総務費、4目教育センター費の校内系ネットワーク運用事業につきましては、国の補正予算を活用し、GIGAスクール構想に基づく小中学校の普通教室等のネットワーク環境整備に係る委託料として8億4,000万円を追加いたします。

次に、3項中学校費、1目学校管理費のその他学校管理費につきましては、中学校における部活動中の事故に係る賠償金として110万円を追加いたします。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。(3)の地方債の変更でございますが、歳入でご説明いたしましたとおり、学校施設整備事業につきましては、国の補正予算の活用に伴いGIGAスクール構想に基づく学校ICT環境整備に係る市債を表のとおり変更するものでございます。

専決第8号に係るご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ありがとうございます。

この臨時休業中も学校のホームページを見てみると、だいぶオンラインでの授業に取り組まれる学校が結構多いと感心させられているのですけれども、これを整理することで、また何かあったときには活用はできると思って、この活用の開始はどのぐらいの時期になるのかを教えていただければと思うのですけれども。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 まず、整備につきましては、本年度の補正が通りましたら、学校関係のICTの環境整備を全部行っていくところです。あと、本市につきましては、タブレット端末の購入になるのですが、本年度に小学校5年生、6年生、中学校1年生の分のタブレット端末を購入する計画となっております。順次、次年度が中学校2、3年、その次が小学校3、4年生、そして小学校1、2年生という順番で行くことになりますので、整備ができましたら、順次もう使えるところから使っていく計算でございます。全部がそろうのはまだ先になるのですが、できるところからどんどんやっていく計画であります。

以上でございます。

吉田教育長 野口委員。

野口教育長職務代理者 そうすると、何か今回の新型コロナウイルス感染症のような非常事態があつて臨時休業になった場合にも、順次それを使って遠隔での授業も可能なのですか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 今のところ遠隔での授業も行っているところなのですが、現在は家庭の各コンピューターなりタブレット端末なり、もしくは少し使いづらいなのですが、携帯電話、スマートフォン等を使ってやっていただいているところなのですが、それがない家庭につきましては、今後調査をしながら、それも貸出しができる方法で今検討をしているところでございます。

野口教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 5、6年生の端末については補正の活用、補助金等の活用があらうかと思うのですが、その後の端末についてどうなっているのか、補足してくれますか。

齋藤教育センター所長 本年度につきましては、国の補助が出るところなのですが、次年度等につきましては、また市に予算をお願いする計画で今のところ進めているところでございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎第24号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

◎第25号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

吉田教育長 続きまして、第24号議案、第25号議案につきましては、選出母体における令和2年度の役職改選等に伴う附属機関の委員の委嘱又は任命に係る案件でございますので、一括して所管課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

指導課長より説明いたします。

指導課長。

佐々木指導課長 それでは、第24号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをご覧ください。

第24号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員を別紙のとおり委嘱又は任命するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別の順に申し上げます。また、任期については、在職期間中となり、いずれも新任でございます。なお、敬称については省略さ

せていただきます。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員。

7号委員、池澤登、越谷市役所・市長公室長、男。

8号委員、高橋隆一、さいたま地方法務局・越谷支局長、男。

8号委員、深津浩、越谷警察署・生活安全課長、男。

令和2年5月29日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和2年度の役職改選等に伴い、宇田川満氏、酒井英樹氏、長坂宗治氏の後任委員を委嘱又は任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の14ページをご覧ください。ご参考までに今回ご提案させていただいた3名を加えた令和2年5月29日現在の越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第24号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第25号議案について、生涯学習課長より説明いたします。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 それでは、第25号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の15ページをご覧ください。

第25号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。

越谷市生涯学習審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について申し上げます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和3年6月30日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

越谷市生涯学習審議会委員。

3号委員、澤田一郎、越谷市小学校長会・西方小学校長、男、新任。

令和2年5月29日、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和2年度の役職改選等に伴い、藤澤由紀夫氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の16ページをご覧ください。ご参考までに今回ご提案させていただいた1名を加えた令和2年5月29日現在の越谷市生涯学習審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第25号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

初めに、第24号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、ご質問、またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 ないようですので、第24号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

続きまして、第25号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご質問、またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 生涯学習審議会ですら最近審議されていることなどを教えていただければと思うのです。お願いします。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 生涯学習審議会につきましては、審議会条例に基づきまして、社会教育に関すること、家庭教育に関すること、その他生涯学習の推進に関することということでご審議、ご協議をいただいております。

昨年度につきましては、3回の会議を予定していたのですが、3回目の3月については、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、書面で会議資料の送付をもって開催という形をとらせていただきました。そのため第1回、第2回での協議ということで申し上げますと、まず第1回目の会議におきましては、当該年度におきまして公民館、または生涯学習に係るその事業について、計画しているものについてご説明させていただき、ご協議、ご意見をいただくような形を取らせていただいております。

また、2回目の会議につきましては、翌年度実施する教育行政重点事業等の案についてご意見をいただく機会とさせていただきました。その2回目の会議の中におきましては、家庭教育に係る学習機会の提供などについてのご意見をいただきました。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第25号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 第3期越谷市教育振興基本計画骨子（案）について

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「第3期越谷市教育振興基本計画骨子（案）について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、協議事項、第3期越谷市教育振興基本計画骨子（案）についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2、第3期越谷市教育振興基本計画骨子（案）をご覧くださいと思います。

越谷市教育委員会では、第2期越谷市教育振興基本計画の計画期間が令和2年度までであることに伴いまして、新たに令和3年度から5年間を計画期間とする第3期越谷市教育振興基本計画の策定を進めております。これまで令和2年1月定例教育委員会会議で計画の策定基本方針（案）について、令和2年2月14日に開催された総合教育会議では、市長と策定基本方針（案）についてご協議をいただいたところです。また、この総合教育会議で教育に関する大綱は、引き続き教育振興基本計画をもってこれに代えるという決定がされたところでございます。

その後、市長決裁により決定した策定基本方針に基づき、教育委員会事務局と市長部局の関係部長をメンバーとする計画策定委員会及び関係課所長をメンバーとする計画策定検討部会を組織し、協議を重ね、本日ご協議いただきます計画骨子（案）を作成したところでございます。

この計画骨子（案）は、第3期越谷市教育振興基本計画の骨格をなす主要な項目やその項目に記述する内容の趣旨及び基本的な考え方をまとめたものとなっております。本日は、計画の全体的な構成や考慮すべき社会潮流、押さえるべき視点、施策等について重点的にご協議いただければと存じます。

なお、今後、計画策定を進めていく過程で、具体的な文言等につきましては、各担当課所と協議を進める中で整理、変更させていただくことがございますので、あらかじめご了承賜りたいと思います。

それでは、2ページ、3ページ目をご覧くださいと思います。第1編、総論、1、はじめにの（1）、計画策定の趣旨から（3）、計画期間までにつきましては、令和2年1月定例教育委員会会議の策定基本方針（案）でもご協議いただきました内容ですので、説明は省略させていただきます。

次に、4ページをご覧くださいと思います。2、基本理念・基本目標のうち（1）の基本理念でございます。基本理念は、「教育の継続性を勘案し、第2期計画を継承し、生涯学習社会の実現をめざして～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～」を掲げてまいります。

変化の激しい社会を生きていくためには、基礎的・基本的な力とともに、変化への対応力が求

められ、また、人生100年時代をより豊かに生きていくためには、生きがいのある人生を送ることができる社会環境づくりが重要となります。誰もが夢や希望を持ち、生涯にわたって学び続け、その成果を地域社会や次世代に受け継いでいくことで、これらの社会変化等にも対応していくものだと考えているため、この基本理念を掲げてまいりたいと考えております。

次に、(2)の3つの視点でございますが、基本理念につながる考え方であるため、こちらにつきましても第2期計画を継承し、図にございますとおり、この3つの視点が確立した社会を基本理念に掲げる生涯学習社会と捉えてまいります。

1つ目の「夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成」ですが、生涯学習の基盤となる生きる力を育むためには、学校だけではなく地域社会全体で取り組んでいくことが重要です。地域社会と連携し、確かな学力や豊かな心、健やかな体など生きる力の基盤を身につけられる教育の確立が必要だと考えております。

2つ目の「地域で支え合い一人ひとりの夢を応援」ですが、生涯学習社会の実現に当たっては、学んだことや身につけた成果を地域社会に生かせるような環境づくりが重要です。ライフステージごとに人材の育成を図るとともに、市民一人一人が地域において関わり合い、結び合い、支え合うことができるような支援の確立が必要だと考えております。

3つ目の「健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり」ですが、生涯学習社会には自己実現を果たし、充実感・達成感のある生活を送ることが重要です。誰もが健やかな心、豊かな日々を送ることができるような環境づくりが必要だと考えております。

5ページ目をご覧くださいと思います。(3)、3つの基本目標でございますが、基本理念を踏まえ、3つの視点を確立させるために、次の3つを基本目標として推進してまいります。

基本目標1は、学校教育分野の目標として、「生きる力を育む学校教育を推進する」、基本目標2は、生涯学習分野の目標として、「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」、基本目標3は、生涯スポーツ分野の目標として、「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」でございます。こちらの3つの基本目標につきましても、教育の継続性の観点から、第2期計画を継承していきたいと考えております。

次に、6ページをご覧くださいと思います。3、今日の教育を取り巻く社会の動向でございますが、人口減少・高齢化の進展、急速な技術革新、地域と家庭の状況の変化、老朽化した公共施設の維持管理など、第2期計画から継続した社会の動向に加え、障がいのある子どもの状況・発達段階に応じた指導や日本語を母語としない児童生徒への支援など、子どもをめぐる状況の変化、学校における教育活動が多岐にわたることにより指摘されている教職員の負担増大などを新たな社会の動向として整理いたします。

8ページをご覧ください。4、取り組みにおける成果と課題～第2期計画の検証～でございます。ここでは、教育を取り巻く社会の動向を踏まえるとともに、第2期計画における取り組みや

出てまいりました課題などを整理した上で、今後5年間にどのような問題意識を持って教育行政に取り組んでいくかの考え方を示してまいります。第2期計画の検証結果に加えて、今後、特に重点的に取り組まなければならない課題や新たな視点など、それぞれの基本目標ごとに明示し、第2編の各論、施策の体系や施策の展開へと関連づけて整備してまいります。

本計画骨子（案）では、具体的に整理していく内容を概要について記述しております。基本目標1の学校教育分野では、第2期計画の取り組みとして、ICT教育や情報モラル教育の推進、生徒指導体制や教育相談体制の充実、安全安心で快適な学習環境の整備などに取り組んでまいりました。課題としては、予測困難な社会を生き抜くため、主体的な問題発見・解決能力の育成や特別支援教育の推進、多様な就学機会や外国人児童生徒への支援など、多様なニーズに対応していく必要性が増しております。また、教職員への負担増加が指摘されていることなどから、学校運営体制の改善も求められております。

基本目標2の生涯学習分野では、第2期計画の取り組みとして、生涯学習機会の充実や図書館機能の充実、特色ある伝統文化の振興や文化財の保存活用などに取り組んでまいりました。課題としては、人生100年時代を生きるために、幅広い世代が継続的に学習できる機会を充実させるとともに、成果を地域社会に生かしていく環境づくりが大切となります。また、図書館機能、サービスの充実や自主的に文化活動に参加できる環境づくりなども必要となつてまいります。

基本目標3の生涯スポーツ分野では、第2期計画の取り組みとして、子どもや高齢者、障がい者も気軽に体を動かすことができるよう、活動機会の充実や、プロスポーツの試合など、トップレベルのスポーツ観戦機会の充実などに取り組んでまいりました。課題としては、誰もが身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しみ、参加できる環境づくりや体育施設の整備、管理、運営の充実などが必要となつてまいります。

11ページをご覧くださいと思います。第2編、各論の1、施策の体系でございますが、本計画では、①基本目標、②施策の方向、③施策、④主な取り組みの4階層の構造といたします。このうち、①基本目標、②施策の方向、③施策の3階層につきましては、本市の最上位計画である第5次越谷市総合振興計画の大綱6の施策体系と統一いたします。

また、部門別計画の本計画ではどのような施策に取り組んでいくかを具体的に示す独自の第4階層として、④、主な取り組みを記述してまいります。第3期計画では、社会情勢の変化などに対応するため、国や県の計画も参酌しながら、施策の目的や取り組み内容について整理し、施策体系を見直してまいります。

12ページから15ページは、現段階での案として、施策体系をまとめさせていただいたものです。第2期計画では3つの基本目標、8つの施策の方向、27の施策、98の主な取り組みを設定しておりましたが、現時点の施策体系の案では、3つの基本目標、9つの施策の方向、25の施策、64の主な取り組みに整理してございます。

なお、今後の状況や必要に応じて施策等を追加することがございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

16ページをご覧くださいと思います。2、施策の展開となりますが、ここでは今後5年間に取り組んでいく具体的な施策の方向や主な取り組みの内容について示してございます。本計画骨子（案）では、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つの基本目標及びそこに位置づけられる9つの施策の方向ごとに、今後取り組む内容の概要について記述させていただいております。

策定する教育振興基本計画では、主な取り組み全てに具体的な取り組み内容を記述していくことから、計画骨子が決まりました後に、計画素案の策定に向け、担当課所と具体的な内容について精査してまいりたいと考えております。

20ページをご覧くださいと思います。3、市民団体等との連携による教育に関する取り組みでございますが、本市では学校・家庭・地域が相互に連携協力して取り組みを行っておりますので、本計画では、社会教育関係団体をはじめとした各種団体等との連携による主な取り組みについても記載することといたします。

21ページをご覧ください。第3編、まとめの1、計画の推進のうち、(1)、計画の進行管理、点検・評価でございます。第2期計画においても同様に実施しておりますが、計画に基づき教育行政を推進するに当たって、P（プラン、計画）、D（ドゥ、実行）、C（チェック、点検・評価）、A（アクション、改善）というPDCAマネジメントサイクルの下、進行管理、点検・評価を実施してまいります。

下の表は、第5次越谷市総合振興計画と越谷市教育振興基本計画の関係をPDCAマネジメントサイクルに当てはめて、あらわした表となっております。プランにおいては、第5次総合振興計画の大綱6の部分と越谷市教育振興基本計画の整合を図り、ドゥでは、3か年の実施計画を踏まえ、単年度の教育行政重点施策などを作成してまいります。その後、チェック、アクションでは、それぞれの視点で点検・評価を行いながら、進捗管理を実施してまいります。

22ページをご覧ください。(2)、指標一覧でございますが、第5次越谷市総合振興計画前期基本計画と整合を図りながら、指標を設定してまいります。本計画の最終年となる令和7年度の目標値を掲げ、毎年度進捗状況を確認し、施策の成果を検証いたします。

次に、2、策定体制等でございますが、図は計画策定の体制を表したものでございます。23ページにそれぞれの組織の役割について記述してございますが、教育委員会では策定基本方針（案）、素案及び最終案について審議・決定いたします。

最後に、24ページから27ページには、計画策定委員会及び計画策定検討部会の設置要綱を記載してございます。

第3期越谷市教育振興基本計画骨子（案）についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問、またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 2点ありますが、まず1点目は、策定委員会からの意見にありました、新型コロナウイルス感染症のまん延等における長期的な休校にも耐えられるような安定したネットワークの環境整備についてですが、やはりぜひこれは整えていただきたいという思いがあります。それで、感染症のまん延等による長期休校だけではなくて、例えば夏休みなど長期休業期間中でも適宜こういうICTを使った指導ができればいいのかなと感じました。

2点目は、質問なのですけれども、LGBTに対する記述が見当たらない気がするのですけれども、どこに当たるのかは分からないのですけれども、このあたりはいかがお考えでしょうか。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 まず、1点目、ご意見ありがとうございます。

先ほど野口委員からもご質問がございましたが、GIGAスクール構想の実現に向けまして、私どもでも各種予算の獲得を目指しているところでございます。そういった形でネットワーク環境が整うということは、今まで以上に様々な情報のやりとりができる状況がございますので、そうした中で子どもたちへの緊急時に対する対応も含めまして、より教育環境の充実というものをICTの活用という形で進めてまいりたいと考えております。

2点目のLGBTの視点でございますが、やはりこれは人権教育の視点という部分が非常に大きなところになってくるかと思えます。学校教育の分野においては、私どもの施策、先ほどの別冊2の12ページでございますが、施策の方向2、「豊かな心を育む」の項目の中で、人権教育の推進がございます。人権教育啓発活動の充実という中で、現在も取り組んでいるところでございますが、引き続き今日的な課題ということで取り組ませていただきたいと考えております。

以上でございます。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 休業中のICTの活用について、教育センター所長、補足何かありますか。

齋藤教育センター所長 休業中のネットワーク環境なのですけれども、例えばユーチューブに上げている動画に関しましては、そこで授業や何かをやっている動画の配信は今後も続けていこうと考えております。また、双方向に関しましては、無料契約期間が切れてしまいますので、その後の対応ということで今検討中というところでございます。

吉田教育長 渡辺委員、よろしいですか。

渡辺委員 分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 ほかに。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 社会教育における人権教育の観点で、先ほどのL G B Tのご意見につきまして、資料の14ページ、施策の方向1、上から2番目、社会教育における人権教育の推進ということで、性的少数者などの人権課題に関しましても、社会教育におきまして取り組んでまいりました。今後も学校教育同様、今後の課題として、取り組んでまいります。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 ありがとうございます。大変な世の中なのですけれども、越谷の子どもたちにはやはり希望を持って歩いていってほしいと思いますし、大人も含めてみんなで知恵を出し合って乗り切っていけたらと思います。ですから、こういった計画を策定することは意義深いなと改めて感じました。

第3期のこれまでとの大きな違いというのは、やはり新型コロナウイルス感染症の影響があると思うので、これだけ社会が大きく変わったので、新しい日常を意識したようなことを、例えばですけれども、6ページから7ページの社会の動向のところに入れたほうがよいのではないかと少し感じました。

あと、渡辺委員さんからもありましたけれども、やはりI C Tの整備充実につきまして、学校の休校期間も長くなったということで、そういった場合にも子どもたちがよりよい学びを継続できるように、それから子どもたちが先生や友達等とつながって安心が得られるように、そういった環境の充実というのが求められていると思うので、そういったところはやはり大切にしていきたいなと思います。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 ありがとうございます。

今いただきましたご意見等を踏まえまして、今後文言は整備させていただきたいと思いますが、計画をつくるに当たって、その時点で最新の社会状況を捉えられるように、しっかり私どもも情報収集をしながら、計画策定に当たってまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 今、I C Tの活用ということで、子どもたちに対して学校でのI C Tはもう進めていかれると思うのですが、生涯教育で人生100年時代、スポーツにおいてもうたっているわけです。超高齢化社会を迎えるに当たって、生涯学習の面でもI C Tの活用、あるいはスポーツの面でも見るとか支えるといった面を今後I C T活用して何かできないのかと、また生涯学習については発表する機会やそういったものも必要かと思いますが、そういったことを少しできたらいいなと私は考えました。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。

I C T、情報通信技術につきましては、3年前、5年前の環境と今とやはりかなりその内容は異なっておりまして、私どももこれまでI Tの関係の講習会を通じて、そういった情報通信技術を活用するようなスキルというものを身につけていただくような機会の提供を行ってまいりました。今後におきましても、さらに高度な情報社会が進んでいくと思われますので、そういったものに対応できるような、例えば学習講座でありますとかという機会を取り入れられるように、時代の変化もよく見ながら取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

吉田教育長 これについては、教室等を一時開いていた時期があったのですが、だんだん来る人も少なくなってしまうので、そういう状況はある中ですが、少なくなった理由の一つには、民間とか団体等が充実してきて、そこでの教え合いも広まってきた、発展的になってきたのかなと。ただし、今後の進み具合によっては、さらにリテラシーを上げていかなければいけない状況もあると思いますので、そのあたりは考えていくということです。

スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 スポーツの分野におけるI C Tの活用ということで、今回の新型コロナウイルス感染症の対策ということで、いろいろな施設が閉鎖を迎える中で、自宅でできることということで、既に総合体育館で従来行われていたエアロビクス教室等につきましては、指定管理者である施設管理公社から、先生と調整の上で動画配信をさせていただいているところでございます。

スポーツ振興課におきましても、現在、講師の方と調整をさせていただいて、従来やっていた教室に抽選で漏れてしまった方などもたくさんいらっしゃると思いますので、講師の方とも調整をさせていただきながら、これを機に、なるべく多くのメニューを配信させていただいて、さらにそれを視聴される件数を伸ばして、募集した教室に参加をしなくてもスポーツができる形や、初回が先生の教室に行って会場に参加して、2回目以降は自宅で動画を見ながらやる形など、そのような形での回数や対象人数等を今後変更していく参考にさせていただければと思います。

堀川委員 ありがとうございました。

ハッポちゃん体操、私も自宅でやっております。それと、予算の件もありますが、私の父がサンシティにコンサートに行くのを非常に楽しみに足繁く通っていたのですが、体力がなくなり、足が弱くなり、なかなかその会場に行く機会がなくなっている。そういう方たちにもサンシティのコンサートが自宅で見られるとか、そういう文化芸術の振興という面でも何か今後できることがあればいいなと感じておりますので、お話しさせていただきました。ありがとうございました。

以上です。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 今後はエアロビクスなどをユーチューブなどで配信して、会場に来られない方も自宅で行えるようにしていこうという考え方はとてもよいと思うのですが、一方でやはり会場に集まって集団で行うから意味がある。例えば、コミュニケーションを図ったり高齢者の健康をチェックできたり、そういう効果もあると思うので、そのような教室もやはり維持する必要があるのではないかと思います。

以上です。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 渡辺委員がおっしゃるように、高齢の方は、運動をしながら皆さんとコミュニケーションを取るという、大事な趣味の延長ということで、スポーツの活用ということも考えております。先ほど申し上げたその動画配信につきましては、発展的な考え方としては、例えば福祉施設や各自治会館など、近所で皆さんが集まったときに、先生がいなくてもそれを見ながらできるような活用方法もご紹介させていただければ、わざわざ遠くの体育館や、地区センターまで行かなくても、ご近所の自治会館や、ご近所同士で何人か集まった上で体を動かすきっかけに活用していただければと存じます。

以上です。

吉田教育長 第一義的には、教室等を開催するということになるかと思いますが、こうした状況の中で、くしくもリモートの機会を得られたので、その様々な需要に応えるような活用をしていくということによろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他にございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 堀川委員がおっしゃっていたように、サンシティで見るとか聞くとかということですね。それが市民にとっての心の憩いといいますか、そういったことももちろんのこと、あと音楽の発表の場でもあったわけですので、何らかの形でそういった機会が持てるような工夫ができたらと感じております。お願いします。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。

計画に沿って大変丁寧にやっていただいていると思いました。策定委員会の意見とか、それから策定検討部会の意見とか、こういうのをやっていただいて、明らかにしていただいて、丁寧に

進めていただいていると思いますので、方向性としては本当に前の方向性に基づいて、それに進化するような形でやっていただいているので、ぜひこの形で進めていただければありがたいなと思いました。

以上です。

吉田教育長 この施策とか主な取り組みとか施策の部分も含めて、少し前期よりも圧縮した形になっているかと思います。その点についての考え方について補足があったら。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 前回よりも事業については整理をさせていただきましたが、現段階で今、公表できる部分について載せさせていただいているような状況ですが、今後、様々な取り組みの進捗具合によっては、この施策の中に新たに埋め込んでいくものもございますので、最終的にはもう少し事業としては増えていくと考えております。

前回の計画ですと、施設整備などもこの主な取り組みの中に含んでおったのですが、施設整備は施設がある上では必ずつきまってくるものでございますので、そういったものは除外した結果として、現状主な取り組みの数が減っているような状況もございます。ただ、先ほど申し上げましたように、抱えております課題がございますので、その課題の整理状況によっては、今後項目を増やしていくことを考えている状況でございます。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、ただいま出されたことを踏まえて、今後進めていってください。

この件については以上といたします。

◎協議事項 新型コロナウイルス感染症対策に伴う長期休業の対応について

吉田教育長 続きまして、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う長期休業の対応について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 それでは、協議事項、新型コロナウイルス感染症対策に伴う長期休業の対応について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをご覧ください。現在、令和2年5月31日、日曜日まで、市内小中学校45校は臨時休業となっております。5月25日、月曜日に開催されました越谷市新型コロナウイルス対策本部会議におきまして、6月1日、月曜日より分散登校による段階的な学校再開についてご決定をいただきました。

それらを受けまして、また各学校の教育課程を再編成するため、長期休業期間の変更の必要性

があるか考え、越谷市小中学校長会の代表校長から事前に意見を聴取いたしましたところ、資料でお示しした内容の意見をまとめたところでございます。

具体的に申し上げます。1学期は7月31日、金曜日まで、夏期休業日は8月1日、土曜日から8月23日、日曜日まで、2学期は8月24日、月曜日から12月25日、金曜日まで、冬期休業日は12月26日、土曜日から1月4日、月曜日まで、3学期は1月5日、火曜日から3月26日、金曜日まででございます。

なお、中学校3年生につきましては、夏期休業期間中に2日程度の授業日を設定することを考えております。

以上のような長期休業期間の日程変更を実施するとともに、時数の工夫、日課表の工夫等により、児童生徒の学力の保障を図りたいと考えております。

なお、本日ここでご協議いただいた上で、次回、6月の定例教育委員会会議には、先ほど申し上げた長期休業期間等の変更ということで、特例措置についての教育委員会規則を議案として提出をさせていただければと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う長期休業の対応についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問、またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。

小中学校の校長先生方からの意見に沿ってということでしたので、これで適切なのではないかと思います。他の市町村や東京都の様子を見ていますと、もう少し夏休みが短いところもあるとは思いますが、楽しみにしている子どもたちのことや、あるいは教職員の健康のことを考えたときに、休業については8月1日から8月23日、日曜日ぐらいまでということで、そのあたりで適切なのかと思いました。

その分、少し冬期休業日が縮まったりすることもあるかと思うのですが、私は適切ではないかと感じました。

以上です。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 ご指摘大変ありがとうございます。

私どもとしても校長の意見を聴取する中で様々な検討いたしましたところでございます。7月31日までという決断も非常に難しいところではございました。8月に入りますと、やはり気温の上昇が見込まれます。そういたしますと、小学校の低学年の子どもが登校するという部分について、やはり難しいところがあるのではないかとのご意見もございました。

また、長期の休業にわたる部分で、教職員の資質、能力の向上のための研修ももちろんでございますが、教職員の休暇もきちんと取らせるのが必要であり、教職員の健康の保持・増進という視点も欠かせない。先ほど野口委員からもありましたとおりでございます。そういったところを勘案して、このような形を取らせていただきました。

以上でございます。

吉田教育長 野口委員。

野口教育長職務代理者 ありがとうございました。

それと、給食は夏期休業日の変更されることによってはどのように対応されるのか、少し確認だけさせていただきたいのですけれども。

吉田教育長 給食課長。

石川給食課長 給食につきましても、6月1日から給食を提供できるように現在準備を進めているところでございます。

また、1学期、7月31日まで延長して給食を提供してまいりたいと考えております。

以上です。

吉田教育長 これについては、段階的に教育活動を再開するというので、今取り組んでいますけれども、第2波あるいは第3波の到来も予測されることから、なかなか計画どおりにはいかないという部分もあるということでご承知おきいただければと思います。そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 それでは、ご協議いただいた内容をもとにいたしまして、私どもが先ほど申し上げましたとおり、規則の制定の準備もさせていただくと、同時に、保護者の皆様等の興味・感心も大きいところだと思いますので、先立って事務を進めてさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

吉田教育長 部長からありましたけれども、今出されましたことを踏まえて準備を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

◎その他 越谷市における小中一貫校の推進について

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「越谷市における小中一貫校の推進について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 それでは、越谷市における小中一貫校の推進について、ご報告いたします。

恐れ入りますが、別冊 3、越谷市における小中一貫校の推進についてをご覧ください。

初めに、小中一貫校の設立について、越谷市における小中一貫校設立の背景と基本的な方針についてご説明を申し上げます。資料の 1 ページをお開けいただけますでしょうか。

本市における小中一貫校の取り組みにつきましては、平成26年 4 月の学区審議会の答申や、いわゆる小中一貫校を制度化する学校教育法の一部改正等を踏まえ、平成27年度越谷市教育行政重点施策における重点事業の一つとして、小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の推進を位置づけることでスタートいたしました。

令和元年度をもって当初定めた研究期間である 5 年の区切りを迎えたところでございますが、これまでの成果を今後に生かしていくとともに、さらに小中一貫教育を推進していく、そのための具体的な取り組みが求められていると捉えております。そうした中で、本市では、小中一貫教育において、より効果の高いとされている小中一貫校を市内で初めて設立するべく、令和 8 年度を目途に取り組みを進めていこうと思っております。

市内における小中一貫校設立地を選定するに当たりましては、市内施設の老朽化対策を推進し、公共施設を通じた持続可能な行政サービスの確保を目的として策定されました越谷市公共施設等総合管理計画や、各地区の現状や課題、目標や将来像などをまとめた地区まちづくり会議提言書等を基に、慎重な検討を重ねた結果、蒲生地区を市内初の小中一貫校設立地として選定するとともに、それに伴います小中学校の再編、レイクタウンの児童生徒数の増加等に伴いまして、川柳地区、明正地区においても蒲生地区と同様に小中一貫校を設立したいと考えております。

ついては、私どもは 3 つ小中一貫校を設立することから、これをいわゆる 3 学園構想と称しているところでございます。

続きまして、2 ページをご覧ください。その蒲生・川柳・明正地区小中一貫校の構想案全体像ということでお示しをさせていただきました。該当する学校は全部で 7 校、小学校が 5 校、中学校が 2 校でございます。それらの学校を 3 つの小中一貫校に再編をする考え方でございまして、①が蒲生地区小中一貫校、②が川柳地区小中一貫校、③が明正地区小中一貫校という考え方になっております。この後、一つひとつご説明を申し上げます。

まず、その中で①の中にございますが、蒲生小、蒲生第二小、蒲生南小、それから南中、光陽中の一部となっておりますが、これは蒲生小と蒲生第二小を統合し、そこの敷地に小学校、中学校の建物を建て、そこで小中一貫校を推進していこうという考え方でございます。

ページ数で申し上げますと、3 ページをご覧くださいよろしいでしょうか。この 3 ページは、現在の蒲生地区の小学校の現状を示しております。本年 4 月 3 日現在の児童生徒数は、蒲生小学校から以下のとおり、大体 500 名前後のところで推移をしている状況でございますが、令和 8 年度

にはそのような数字に変化をしていく現状がございます。

続きまして、4ページをご覧くださいと、学区域についてお示しをさせていただいておりますが、ご存知の委員も多いかと存じますが、蒲生小と蒲生第二小は同じ敷地で敷地が隣接しており市内でもこのような形で建設されている学校はほかにはない状況がございます。そこを有効に活用してまいりたいと考えております。

そして、5ページでございますが、今度は中学校に目を転じた場合の現状でございます。中学校の場合にも4月3日現在の生徒数は、南中、光陽中とも600人前後でございますが、令和8年度になりますと、光陽中がかなり大きくなっていくのが見て取れるかと思えます。これがいわゆるレイクタウン地区の児童数が増加してきたことが令和8年度、やや時期がずれて影響が出始めてくると捉えていただければと思っております。

中学校の学区域については、6ページにお示しをさせていただきました。少々見づらくて申し訳ないのですが、光陽中と南中が事実上非常に近い、接しているに近いような状況に見て取れると思いますが、南中は自分の学校の学区域には存在しない学校ということで、これは市内の中学校ではここだけの状況でございます。

これらを踏まえまして、今後の構想でございますが、7ページをご覧ください。先ほどもご説明しましたとおり、蒲生小と蒲生第二小の敷地が隣接していることから、両校を令和4年4月を目途に統合することを現在検討しております。様々な諸条件を基にしながら、今後詰めてまいりたいと考えておりますが、その後、校舎の解体、新築を行いまして、小中一貫校の設立を目指してまいりたいと思っております。なお、この敷地に中学校用の建物を造り、南中学校をこちらに移してまいりたいと考えております。

さらに、8ページ以降11ページまでは、その際の校舎の建築の流れを、イメージとしてお示しいたしましたので、イメージを持っていただくためにご参照いただければと思えます。

続きまして、川柳地区の小中一貫校についてのご説明でございます。12ページをご覧ください。12ページには、川柳地区の小学校、つまり川柳小学校の状況ということでお示しをさせていただきました。現在が692名でございますが、令和8年度の人数は、1,500を超える状況だと思います。参考までに本年度4月3日現在で、一番大きい小学校は大相模小学校で児童数が995名という状況でございますので、それに比べましてもかなり大きい状況が想像できると見ております。

続きまして、14ページでございます。今度は中学校に視点を当てたものでございますが、先ほどの光陽中の人数が増えているということでございますが、ここでご説明したいのは、光陽中というのは、3つの小学校の卒業生が集まってきている点でございます。蒲生小学校の卒業生、川柳小学校の卒業生、そして明正小の卒業生が入ってくる学校でございます。これがこの後の学区改編の流れの中で、若干の整理を行いたいと思っております。

続いて、16ページをご覧くださいませでしょうか。16ページが川柳地区の小中一貫校について

でございます。ここで見ていただきたいのは、川柳小と南中の敷地のところが②となっておりまして、川柳地区小中一貫校という形になっていると思います。これは、先ほど申し上げましたとおり、蒲生地区に南中学校を移動させることから、現在の南中の敷地が空き施設になってまいります。この空き施設の活用をいたしまして、市内16番目の中学校、仮の名前として川柳中学校を新設したいと考えております。同時に、その敷地の中に、小学校高学年用の建物を建てて、そこに川柳小学校の5、6年生を学ばせると、結果として、現在の川柳小の敷地内では、小学1年生から4年生が学ぶこととなりますので、私どもといたしましては、今後カリキュラム等の検討を積み重ねてまいりたいと思っておりますが、いわゆる6・3制という小学校、中学校の枠組みとは違う、4・3・2制というものを模索してまいりたいと考えているところでございます。

そのような形で南中学校の敷地を十分に活用しながら、川柳地区小中一貫校の設立を図りたいと考えております。

最後に、明正地区小中一貫校でございますが、19ページをご覧ください。これは、明正小学校の現状でございますが、令和8年度には1,000人を超える状況ではございますが、これにつきましては令和4年度頃から1,000人は超えるものの、そのまましばらく高止まりということで、この令和8年度を迎える状況と推測しているところでございます。その後、減少に転じてくる可能性もあり得ると思っておりますが、慎重に人数の推移を見守りたいと考えております。

先ほど光陽中については3つの小学校からということでご説明いたしましたとおり、21ページには同じものを掲げさせていただいておりますが、今までご説明させていただいた内容を整理する形で21ページを基にご説明いたしますと、蒲生小と蒲生第二小学校が統合する予定であることから、蒲生小の卒業生は南中学校へと学区改編を行います。そして、川柳小学校の卒業生につきましては、川柳学園設置に伴い、川柳中学校を新設することから、川柳小学校の卒業生は、その川柳中学校に進学することになります。結果、明正小学校の卒業生が光陽中に進学することになり、小中一貫校として明正学園を設立してまいりたいと考えております。

以上、3学園構想について非常に口早ではございますが、今回は施設や学区を中心にご説明をいたしました。今後、小中一貫教育をさらに推進する具体的な取り組みといたしまして、各学園のカリキュラム等にも検討してまいりますので、ご理解賜りたくお願いいたします。

以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等ございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。

先ほどの話の中にもありましたが、平成26年4月の学区審議会の答申の中にあつたとおり、これまでの行政区と学区との整合性がなかなか図れないということに対して、一つの方策として、この構想については非常に素晴らしいと思っております。蒲生地区、川柳地区が一貫して子ども

たちは卒業できる。そして、卒業後も地域の中で、地域とまとまりを持って活動できるということで大変すばらしいなと思いました。

人口が減っていく社会の中で、子どもたちが大人になったときに、平たい言い方で言いますと、幼なじみといいですか、子どもの頃から知っている仲間がいるのだということで、大変すばらしいと思います。

また、昭和40年代に蒲生地区の人口急増に伴って、どうしても南から学校をいっぱい造ってきたという経緯があった中で、歴史は必然だと思うのですけれども、南地区からこうやって整理をしていかなくはいけないと思っていますので、ぜひ進めてもらえればと思いました。

大変苦勞の多いところだと思いますけれども、ぜひご努力いただければと思うのですけれども、その中で少し1点だけ心得ていただきたいと思うのは、以前学区を変更して、明正小のお子さんたちの中で蒲生東町に住んでいるおさんは蒲生小に行っていたいて、今度その子たちの学区が、中学校が今度、以前は光陽中だったと思うのですけれども、南中に行くわけです。ですので、その地区につきましては、小学校も変わった、中学校も変わった地区になるので、そのあたりについては少しご配慮をいただきたいと、丁寧な説明が必要かと思っていますので、お願いしたいと思いました。それから、明正地区につきましては、児童生徒は現在で言う大相模地区に住んでいる、レイクタウン地区ですので、大相模地区に住んでいるお子さんがそちらに行くことになるとしますので、自治会との連携ということになると、少しそこら辺の学校の雰囲気が変わってくるとしますので、そのあたりについて配慮していったほうが良いと思いました。

私からは以上です。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 ありがとうございます。

学区改編と申しますのは、子どもたちはもちろんのこと、保護者の皆様、地域の住民の皆様方にとっても非常に大きな関心事であると、十分に肝に銘じているところでございます。過去の学区改編においては、地元の皆様方に丁寧に説明をさせていただくということをやっていたと思いますので、今回につきましても丁寧な説明に意を尽くしてまいりたいと思います。

同時に、コミュニティという意味合いにおいても、周辺のところ、具体的には大相模地区等にも情報提供等々を丁寧にさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

吉田教育長 これについては、中長期的には、いわゆる行政区と学校区を一致させるなどの適正配置に努めていきたいと思っているのですけれども、短期的にはいろいろな複雑な要因が絡む、一概には言えない部分があるかと思いますが、いずれにしても、今部長よりありましたけれども、十分説明をして、納得していただくことを前提に進めていければと思っているところでございます。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 少しお伺いしたいのですが、たしか蒲生地区でしょうか、蒲生地区は4・3・2で進めているということだったのですが、これはその工事の関係で4・3・2になるのか、それとも何かメリットがあるから4・3・2制を考えていらっしゃるのか教えてください。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 4・3・2の説明は、川柳地区でございます。

渡辺委員 失礼しました。

岡本学校教育部長 これは、4・3・2という形を進めることによりまして、いわゆる中1ギャップの解消等々のことが言われている中で、4・3・2制というものがいろいろとクローズアップされている流れがあると思います。本市においては、6・3制の中における小中一貫教育というものを過去5年間にわたって研究を積み重ねて、この後もその研究を推進していこうということで、今年度スタートしているところでございますが、今後の可能性として、4・3・2ということによって、どのような教育課程の工夫、改善ができるのかどうかも視野に入れて、子どもへの教育効果等の考えをめぐらせていく必要性もあるかと考えております。

そのようなことを考える中で、どこか適切な学校がないだろうかというところを勘案しているところに、今回このような形の施設を分離する部分において出てきているものもございますので、むしろその4・3・2というような制度をどのように使うと、どれだけの教育効果が生まれてくるか、またどんな特色ある教育活動ができるかということについても、先ほど申し上げましたカリキュラム等についても含めて私どもで様々に検討を今後積み重ねていきたいと思っているところでございます。

渡辺委員 やはり保護者の方はなかなか聞き慣れない制度なので、このあたりのメリットやデメリットも丁寧に説明する必要があると思いました。

以上です。

吉田教育長 まさにご指摘のとおり、そういうところを地域で説明する際にも求められていくこともございますので、そのあたりについて指導課長から何か補足はありますか。

佐々木指導課長 渡辺委員のご指摘のとおりで、4・3・2制度というものについては、さらに実際に研究は進めていく必要があると理解をしております。ただ、小中一貫教育を推進していく中で、国では平成28年に調査結果等も出されているのですが、その中でより教育的効果が高まっている事例ということで、4・3・2制度の指導のカリキュラム、これを変更した場合に、大きな成果を上げているという結果も出されているところでして、実際に全国の先進的な事例を見ますと、4・3・2制度を取り入れたことによって、不登校児童生徒の大幅な減少等、教育的効果が一定見られている地域というのは多いこともつかんでいるところでして、さらにそれらについて

も調査研究を進めながら、制度のよい部分、それから課題となる部分を明らかにしながら、推進していきたいと考えているところです。

吉田教育長 実際に高学年では教科担任制を、全面的にというわけにはいきませんが、導入している学校も幾つか見られるようになってまいりました。

他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 それでは、私から1点、全体像としてご説明いただいたわけですが、これから恐らく詰めていかれると思うのですけれども、年度ごとに、例えば蒲生小と蒲生二小は令和4年度に統合しますということで、今はやりの言葉で言えば、ロードマップ的なものはきっとこれからおつくりになるかと思うのですけれども、そういったものをお示ししながら全体の構想の中で何年度にこういうことが起こっていくのだということが、どういう図式がいいのか分かりませんが、分かりやすくまとめておくと、説明するときにいいと思いました。

特に、では自分の子どもは何年度にどうなるのだということが親御さんの一番の関心事だと思いますので、それが分かりやすく説明できる資料があるとさらにいいのかと思いますので、恐らくこれから詰めていった中でそれが出てくるのかと思いますけれども、よろしくお願いします。

以上です。

吉田教育長 まさにご指摘のとおり、説明する際に分かりやすさ、あるいはどういうところが変わるのということが求められていくと思いますので、そういった需要を吸い上げながら、分かりやすい資料の作成等にも配慮していきたいと考えているところですし、実際にそのように今動きつつあるところです。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、今出されたことを踏まえて進めていってください。

この件については以上といたします。

他に何かございますか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 新型コロナウイルス感染症対策に係る報告は何かございますか。

教育総務部副参事。

渡辺教育総務部副参事 4月以降、施設を閉鎖したり、学校が中止になったりしておりまして、対策本部で出てきた事案につきましては、皆様にも情報提供させていただいておるところですが、5月31日まで施設の貸館を中止しておりますので、ここまでの間の主催事業については中止または延期といった対応をさせていただいているところです。

5月26日に開催されました対策本部におきまして、施設の利用停止につきましては6月14日ま

で延長するという決定がなされましたので、その間につきましては中止をさせていただきます。
また、6月15日からは公共施設の利用再開を決定いただいたところでございまして、ただこの利用再開に当たっては、施設の収容率であったり、利用者の人数であったり、一定の条件を設けた形での再開になりますが、決定がなされましたので、再開に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

そうした中、図書館では5月26日から、今回の休館前に予約のあった資料について、貸出しを先行して再開しているところでございます。また、教育総務部所管でございます他の事業ですが、6月以降の事業につきましては、5月中に実施の可否を判断する必要があるものについては、原則中止または延期といった対応を取らせていただいております。具体的に申し上げますと、スポーツ振興課の事業となりますが、6月に開催予定となっておりました中央市民体育館のフットボール大会、同じく卓球大会、ビーチボールバレー大会の3大会を準備ができないという理由で中止とさせていただきます。

さらに、生涯学習課所管事業につきましては、8月に開催予定となっておりました市民大学特別講座など、5月中に準備を進めなければならない事業につきましては、こちらも中止という決定をさせていただいております。

なお、7月以降の事業につきましては、国や県の動向をしっかりと確認しながら、越谷市の対策本部の決定に基づいて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

吉田教育長 学校教育部からは先ほどありましたけれども、部長として何か追加することはありますか。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 学校につきましては、先ほど申し上げましたように、6月1日から分散授業でございまして、分散授業につきましては、4週間、20日間行いまして、26日までということで考えております。26日が金曜日でございますので、29日月曜日からは通常授業ということで考えておりますが、通常授業の実施に当たりましては、その前に越谷市への新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催をお願いいたしまして、通常授業で実施していくことについてのご検討をいただきつつ、決定を仰ぎたいと考えております。

東京も第2波などという報道も何やらあるような状況でございますので、本市の状況等についても十分に情報収集をしながらまいりたいと思います。

なお、年間の様々な行事等につきましては、各学校でも検討し、また私どもでも把握に努めているところでございますので、機会を捉えまして皆様方にもご報告申し上げます。

以上でございます。

吉田教育長 先ほど「新型コロナウイルス感染症対策に伴う長期休業の対応について」の協議事項

の中で、分散登校という言葉がありましたけれども、分散授業ということでよろしいですか。

岡本学校教育部長 失礼しました。申し訳ございません。

吉田教育長 他に何かございますか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、6月25日、木曜日、午後1時半から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 では、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時33分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

蛭 川 智 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

渡 辺 律 子

書 記

教育総務課副課長

市 川 今 日 子